

「世界の北海道」を目指して  
—北海道総合開発計画—ウポポイ  
NATIONAL AINU MUSEUM and PARK  
民族共生象徴空間令和4年9月30日  
室蘭開発建設部 広報官いのちとくらしをまもる  
防災減災

報道機関各位

## 管内通行止めの状況について（第2報・終報）

9月30日13時30分より実施している国道37号白鳥大橋の通行止めにつきまして、緊急工事により道路照明柱の撤去作業及び点検が完了したことから、本日19時00分に通行止めを解除する予定です。

当該区間を利用される皆様には大変ご迷惑をおかけしました。御理解と御協力をいただきありがとうございました。

9月30日（金）18時00分現在の室蘭開発建設部管内における国道の通行止め区間について

- ① 国道37号 むろらんしじんやまち 室蘭市陣屋町～むろらんししゅくづちやう 室蘭市祝津町（はくちやうおおはし 白鳥大橋） L=3.0km  
9月30日 13:30～19:00通行止め解除予定（緊急工事のため）

※最新の道路通行規制情報はこちらを御覧ください。

「北海道地区道路情報」 <http://info-road.hdb.hkd.mlit.go.jp/RoadInfo/index.htm>

「室蘭開発建設部公式 Twitter」 [@mlit\\_hkd\\_mr](https://twitter.com/mlit_hkd_mr)

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 室蘭開発建設部 電話 0143-22-9171

広報官 西村 敏之（内線 212）

道路整備保全課 課長 井内 彰宏（内線 381）

室蘭開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/mr/>





【国道37号 白鳥大橋 道路照明柱部亀裂状況】  
(9月30日 12時頃撮影)



【国道37号 白鳥大橋 道路照明撤去状況】  
(9月30日 16時頃撮影)

# 室蘭開発建設部管内通行止め箇所図

路線名	始点	終点	規制延長	規制時間	備考
①国道37号	室蘭市陣屋町	室蘭市祝津町（白鳥大橋）	3.0km	30日13:30～ 30日19:00解除予定	

